

除雪作業へのご協力とお願いについて

12月を迎え、まもなく降雪の時期がやってきます。

岡山県及び鏡野町においては、12

月1日から3月31日までを**道路除雪期間**と定め、鏡野町地域防災計画に基づき、積雪時の道路除雪等を実施いたします。

積雪の際には、皆様の生活道路を確保するため除雪作業を行つておりますが、迅速な交通の確保のため、下記について皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

除雪作業により施設等が壊れたり、応急措置が必要となつた場合などは、建設課または各振興センターまでご連絡をお願いします。

なお、夜間のお問い合わせは、鏡野町役場の代表電話へご連絡ください。

除雪についてのお問い合わせ先

昼 間(8時30分～17時15分)

鏡野町役場 建設課
電話(0868)54-2089(直通)
上齋原振興センター
電話(0868)44-2111
奥津振興センター
電話(0868)52-2211
富振興センター
電話(0867)57-2111

夜 間(17時15分～8時30分)

鏡野町役場本庁

電話(0868)54-2111(代表)



除雪作業の際のお願い

● 町所有の機械で**除雪が可能な幅員の幹線生活道路**を必要最低限の除雪対象路線としており、地域内の**全路線が対象ではありません**。

また、除雪対象の公共性の高い施設等についても、生活道路が完全に確保できた後の除雪となりますので、あらかじめご了承ください。

● 除雪路線の沿線は、農地や住宅密集地等さまざまの状況の中、早朝から細心の注意を払い、過酷な作業をしております。

道路状況や時間の制約、また機械の構造等により、**ご家庭の軒先に雪が入つたり、側溝が詰まり等ご迷惑をおかけする恐れもありますが、その際は地元の皆様のご理解とご協力を願いいたします。**

なお、農地等への排雪についても併せてご理解ください。

● 道路脇の田・畑に**電柵・トタン柵**をされている方については、除雪作業で壊す恐れがありますので、各自で撤去をお願いいたします。

● **作業等の依頼や凍結防止剤の使用**については、**各地区長**を通じて役場建設課または各振興センターへご連絡ください。

